

仮名草子三題

渡 邊 守 邦

仮名草子あるいはその周辺の諸作に関して、ふと気づいたりしたことを備忘の意味で記してみた。ここに採りあげるのは『浄土安心物語』『大唐物語』『江戸名所記』の三作である。第一の『浄土安心物語』は多様な呼び名を持つゆえに着せられた濡れ衣を晴してやろうとするもの、第二の『大唐物語』は新出の板本をマナ板上げてみた。そして第三として、武蔵国の歌枕堀兼の井を新宿区市ヶ谷に探訪する。

一 『浄土安心物語』 続考

かつて『浄土安心物語』についてささやかな考察を試みたことがある。その後、この書物に関する追加資料が出現

したので、その紹介がてら、いささかの追考をご披露してみたい。なお、論を進めるに当って、『浄土安心物語』についての古い拙稿（「仮名草子覚え書」（『實踐國文學』六十七 平一七・三）を〈旧考〉と呼び、この時に採りあげた『浄土安心物語』を〈初出本〉と呼ぶ。まず旧考のおさらいから始めることにする。

『浄土安心物語』が問題になったのは上巻零本の出現によってであった。この作品は『国書総目録』に書名と全二冊という冊数と仮名草子という分類とが著録され、元禄十一年書籍目録による、との注記が添えられていた。つまり所在不明のまま書籍目録によってのみその名が伝えられる、まぼろしの仮名草子であった。

出現した上巻零本は、刷りの具合があまりよろしくなく、

とくに、

浄土安心物語巻上 黒谷道残述

と一行に記す巻首題は冒頭の「浄土」の二字以外は落ちつきを欠き、板木に手を加えたかとの印象を強く留めるものであった。そこから初出本は改題本であろうとの前提のもとに本来の書名を追求すべく、黒谷の道残なる者の手になる「浄土」を冠した二巻本ということで詮索したところ、『国書総目録』の、

浄土座敷法談去此不遠じょうどざしきほ
うだんこしふおん 二巻一冊

〔類〕浄土 〔著〕源立 〔版〕元禄三版—大谷

という一項に出あった。〈浄土……〉〈二巻〉〈黒谷道残〉というキーワード三つのうち二つまで一致するが、さらに『国書総目録』の著者別索引を閲することにより、著者とされる源立が道残とも称した事実も明らかになった（『国書人名辞典』によれば法諱道残、然蓮社源立良智、通称山荒道残、号愚同、文禄二年没、五十八歳）。さっそく所蔵者の〈大谷〉こと大谷大学図書館に閲覧を願い出て両書が内容を一致させることを確認した。『浄土安心物語』は上巻しか現存しないが、その上巻が一致しただけではなく、冒頭に置かれた総目録もまた下巻の一致を推察させる。ただし『浄土座敷法談去此不遠』は絵入の江戸板であって『浄土安心物語』とは版面の印象を大きく違える。

『国書総目録』を用いた詮索はさらに続く。源立を道残と同一人物とするところから、道残の著作を同書に探ってみたところ、次の四作があった。

- ①西福寺縁起
- ②浄土座敷法談去此不遠
- ③念仏安心
- ④和風安心抄

②の別名が『浄土安心物語』である。そうすると①を除いた三作は書名が近似し、類似の著作である可能性は低くない（①の西福寺は福井県敦賀市にある浄土宗鎮西派の古刹で道残はその第五十三世）。そんな考えから詮索を続けてみたところ、③の所在は不明ながら④はこれも大谷大学図書館の架蔵するところと分って閲覧が叶い、『浄土安心物語』と内容を一致させる元和寛永の古活字版と判明した。ここまでが旧考の概要である。

次に話題を今回新出の資料に移すが、今回といっても平成二十四年といささか古く、十一月の東京古典会による古典籍展観入札会である。その出品目録に次のような記事が載る。

598 浄土安心物語 道残源立 元禄十六年刊 二冊
599 説法和談抄 道残源立 宝永三年刊 二冊
まぼろしの書『浄土安心物語』が、今度は上下巻の揃い本

で姿を現した。加えて『浄土安心物語』の著者道残源立の『説法和談抄』という未知の書物を伴っている。

まず598「浄土安心物語」であるが、下見会場での電覧のかぎりで書誌を記せば次のようになる。

体裁 大本。上下巻二冊。二五・四×一八・〇センチ。
表紙 縹色無地。原表紙。

題簽 「新浄土座敷法談ひらかな上(下)」。四周双辺、原題簽。

匡郭 四周单辺、二二・〇×一六・五センチ(上巻本文初丁才)。

ハシラに縦罫を設けないので横の寸法は版心の折り目まで。

内題 「浄土安心物語目録」(目録題)。

「浄土安心物語上(下) 黒谷道残述」(巻首題)。

本文 漢字平がな交じり文。各半丁十二行。

柱刻 「上(下)〇〈丁付〉」。目録の丁に柱刻なし。

丁数 上巻全二一・五丁(目録一丁、本文二〇・五丁)。

下巻全二四・五丁(本文二四丁、奥付〇・五丁)。

上巻最終丁(半丁)をうしろ表紙に貼って見返を兼ねる。

丁付 上巻「一(〜二十四)」。目録の丁および巻末の半丁に丁付なし。

下巻「一(〜二十四)」。巻末の半丁(奥付)に丁付なし。

挿絵 なし。

刊記 下巻最終丁ウに、

元禄十六癸未歳／九月吉辰／浪花書林松寿堂
／万屋彦太郎

とし、別に下巻うしろ見返に奥付があつて、

京都書林／寺町通松原上ル町西口／菊屋七郎

兵衛／板行

とする。

新出本によつて明らかになつた事項を整理してみよう。まず言うべきは匡郭・本文行数・丁数などの数値が初出本と一致する点であろう。初出本は上巻のみの零本であつたが、比較の結果を下巻にまで及ぼしても何の支障もなさそうである。次に言うべきは外題の明らかになつた点である。新出本は上下巻ともに原表紙を存し、原題簽を残していた。題簽によつて知ることのできた外題は「浄土座敷法談」であるが、もし初出本にこの題簽が備わっていたならば、何の苦勞もなく大谷大学図書館の『浄土座敷法談去此不遠』にたどり着くことができたであろう。

明らかになつたことの第三は、下巻にも「浄土安心物語目録下 黒谷道残述」と上巻に準じた巻首題があり、しかも上巻の巻首題が漂わせる、板木に手を加えたかとの疑いをまったく感じさせない点である。つまり「浄土安心物語」

という内題のうち初出本の上巻に見た「浄土」の二字以外の不安定な布字は新出本の上巻にあっても同様であったものの、下巻の巻首部分には板木の修訂を想起させる痕跡は存在せず、上巻に見る異変が入木以外の何らかの理由による板木の欠損の結果であり、「浄土安心物語」というタイトルは最初から変わりがなく、旧稿の段階で懐いた入木かとの疑惑は狐疑に類するものであったことを証する。しかしこの誤解は『浄土安心物語』を『浄土座敷法談去此不遠』に結びつけ、さらに『和風安心抄』へと関連づけるという貴重な誤解であったということも言い添えておくべきであろう。

新たに上下巻完備したテキストが出現したものの新出のこれが『浄土安心物語』の初板ではなかった。新出本は元禄十六年九月の万屋彦太郎による刊行を告げる刊記が備わり元禄十六年の大坂板と知れたが、この刊記をそのまま素直に受け取るわけにはいかない。すでに見たところであるが、早く元禄十一年の書籍目録に「浄土安心物語」の記載が見られるところからである。しかしこの不審は簡単に解消する。新出本を熟視するとき、刊記の部分が入木であることに気づくであろう。『浄土安心物語』には先行する一板があり、元禄十六年板はその求板であった（より正しくいえば、新出本は菊屋七郎兵衛による、そのまた求板）。

ここでもう一つの新出本、599の『説法和談抄』に話題を移す。この本に関しては『浄土安心物語』の場合のようなくだくだしい説明を必要としない。「黒谷浄土座敷法談^上」「黒谷浄土座敷法談^下」という原題簽の存すること、内題を「説法和談抄^上（下）」とすること、刊記を入木によって「宝永^丙戌歳／正月吉日／芝神明前／山田三四郎」とすることの三つを相違点とし、それ以外の書誌事項をすべて旧稿で報告した大谷大学図書館の『浄土座敷法談去此不遠』に一致させる。念のため贅言すれば、大谷大学図書館の同書は後補の題簽に「座敷法談^上」と墨書し、内題を「浄土座敷法談去此不遠卷上 黒谷源立述之」「浄土座敷法談去此不遠卷下 黒谷源立述」とし、刊記を「元禄三年／午三月吉日／江戸芝神明町／中野長右衛門」とする。新出の『説法和談抄』はこの元禄三年中野長右衛門板『浄土座敷法談去此不遠』の求板改題本であった。

新資料の出現によって『浄土安心物語』が『和風安心抄』『浄土座敷法談去此不遠』などの替え名を称していたこと、さらには「別表」として表示するとき版種のあったことを報告することができる。この表はブランクを埋めきれないないので、ブランクにひそむ新たな別称の見残しがあつたりするかもしれない。つまり第四、第五のタイトルを称した新たな版種の加わる可能性の残ることを言い添えてお

く必要がある。

〔別表〕

	A	B1	B2	B3	C1	C2
内題	和風安心抄	〔浄土安心物語〕	浄土安心物語	浄土安心物語	浄土座敷法談去 此不遠	説法和談抄
外題				新浄土座敷法 板談ひらかな 談上(下)		黒谷 上人浄土座敷 法談ひらかな 法談上(下)
刊行	元和・寛永		元禄十六年九月万屋 彦太郎板	菊屋七郎兵衛板	元禄三年中野長右衛 門板	宝永三年正月山田 三四郎板

〔別表〕のAは古活字版、Bは上方板、Cは江戸板を意味する。旧稿に採りあげた上端本は上方板、刊記不明のゆゑにB類のいずれに相当するかは未詳であるが版面の傷み具合からして後板であった可能性が高い。そうすると未見ながら、B1すなわち上方板の初板が別にあつたことになる。B2・B3の巻首題入木の疑惑が解消して初板の内題が「浄土

安心物語」であつたことは疑いを入れないが、外題を何としたかは謎のままである。

なお国文学研究資料館のデータベース日本古典籍総合目録によれば、東京大学の総合図書館に宝永三年板『説法和談抄』二巻合一冊を所蔵し、弘前市立図書館に『浄土安心物語』の上端本を所蔵すること、後者に標題書名を「浄土安心物語」と記し、記載書名を「浄土座敷法談」とする。標題書名・記載書名の定義が明らかでないものの、記載書名が外題の謂とするとB類の一枚である。しかしそれが原題簽によるものか否か、さらにB類のいずれであるかは分らない。また国立情報学研究所のOZに佛敎大学附属図書館所蔵の『浄土座敷法談去此不遠』二巻を載せ、「源立述 中野市左衛門・中野長右衛門・佐野喜介、元禄3」とする。三書肆相合の江戸板もあつたのであろうか。

『浄土安心物語』は『和風安心抄』とも『浄土座敷法談去此不遠』とも『説法和談抄』とも呼ばれた、念仏往生を説く宗門の書であつた。そんな書物が実体の不明なままに仮名草子と誤認されたのは、〈物語〉を称したがゆゑである。

最後に、『和風安心抄』に、さらに二種の新出本があつたことを記しておきたい。その一は「青裳堂古書目録」平成壬辰号に49番として載る「和風安心抄下」である。平仮

名交り各半丁十一行二十一字の古活字版で大谷大学蔵本と同版と思われる。上巻欠、下巻の末一丁をも欠くという。もう一つは「一誠堂古書目録」一一九号(平成二六・一二)に147番として載る一帖で綴葉装、近世初期の写本で元表紙に外題を「和風安心抄 全」と墨書するという。

二『三国物語』の改編

一葉の写真からも思いの外に豊かな情報を得ることができ。ここに採りあげるのは「古典籍展観大入札目録」(平二八・一一 東京古典会)に載る『大唐物語』の一葉である。

734 大唐物語 延宝頃刊 絵入

として掲出されるが、これが正式書名だったとすると新出の仮名草子ということになるのであるが、実は仮名草子『三国物語』の零本であった。詳しくは後にも述べるが、『三国物語』そのものではなく、三冊に改編した版(バリエーション)のうちの一冊であったことと、改編本『三国物語』が一点(広島大蔵本)のみしか現存を確認できない稀本であったことが問題を複雑にした。どうやら改編した『三国物語』は〈三国〉を名乗ることが叶わず、一冊ごと別名を名乗っていたものか。つまり大山鳴動して何とやらであったものの、副産物として、望外の余祿が手中に転がり込んできた。それ

は『三国物語』の改編本が、すでに知られる板(広島大蔵)とは別に、さらに一板があったと判明したことである。前者は江戸板、後者は上方板だったものようである。古典会出品本がその解明の糸ぐちとなった。

それはそれとして、まず古典会目録の写真を見てみることにしよう。写真は見開き二ページのうち一ページを挿絵、一ページを本文が占める。その本文を翻字してみる。

は申也といはれければ、^①いづれも此義もつともしこくせりとてさま／＼にせんきせられけるに、かのふかうものみつからころしたる事あらはれて、つゝにおもきとかにおこなはれけるとぞ。

第二 唐(たう)にある百姓(ひやくしやう)の妻しうとめにかうある事

昔唐(しやうたう)の常州(じやうしやう)に、ある村の百姓のは、一人有けるか、夫婦共によくつかへり。母老てもうもくとなりしか共、いよく／＼かうをそつくしける。ある時、夫はたかやしに出ぬ。つまは家に有て、めしをたきていまたたきあけざるに、夫ようしよありて妻を田よりよひければ、しうとめにめしをたのみてはしり出ぬ。うはめしをたきあけ、めしつきをさくりけるに、あやまつてまるをえたり。もとよりもうもくなれば見わくる事あたはず、めしつきなりと思ひてめしをうつしをきぬ。よめかへりてこれをみて、あさましく思ひてけれ共、しうとめ

のかなしまん事を思ひて、何ともいはずそのめし⑤のま
んなかのいさきよき所をしうとめに奉り、そのつきを
おつとにす、め、我身はまるのうつりけかれてくさき
所⑧をそくらひけり。其後天にはかに

【校異】

- ① いつれも手をうち ② 第廿六 唐の
③ さくりもとむるとて ④ あさましくは思ひ
⑤ 思ひはかりて ⑥ その ⑦ つきにけがれざ
るを夫に ⑧ 所をとりあつめてそくらひける

句読点を補って翻字してみた。清濁の不正確な箇所が混
じっているかもしれない。

入札会には下見の機会があつたので、実物を手にとり、
以下の書誌事項を確かめることができた。すなわち、大本
一冊で全一丁、刊記なし。表紙は原装であるが題簽を欠
く。「大唐物語」という呼び名は内題(目録題)の「大唐
物語」に依つたものようである。国書総目録にも古典籍
総合目録にも著録のない書名があるが、その正体は簡単に割
れた。

新出本は柱題を「三国三」とする。(「三国」を冠する仮
名草子に『三国物語』がある。寛文七年京都吉野屋惣兵衛
の刊行で大本五卷五冊(七冊に分冊するものもある)の構
成。五卷本『三国物語』は巻一を例にとれば、

第十六 我朝にてかうくあるもの、事

第十七 唐の虞舜のかうくの事

第十八 天竺の莊嚴王の娘宮かうくの事

第十九 我朝の奥州にてあるもの不かうくの事

第廿 唐のあるものふかうくの事

第廿一 天竺の阿闍世王ふかうくの事

と、(我朝)〈唐〉(天竺)のサーキュレーションを守りつつ、
「かうく(孝行)・不かうく(不孝行)……」などとテー
マを変えて展開する。その形式が天竺・震旦・本朝の組合
せを繰り返す『三国伝記』に類似するところから中世文学
研究者の注目を浴び、さらに原拠の利用法が仮名草子に似
るところから近世文学研究者の関心を集めた。

新出本は柱題を「三国三」、標題を「大唐物語」とする。
この二点に導かれて、吉野屋板の五卷本『三国物語』(以
下にこの版を『三国物語』と称する)に同話を求め、関連
を確かめてみた。先に掲げた翻字に①から⑧までの記号を
添えた傍線部分が両者の異同であり、『三国物語』のそれ
ぞれの箇所を同じく記号を添えて【校異】として摘記した。
ただし漢字・かなの違い、かなづかいや清濁の違いなどは
煩を厭うて異同から省いた。

新出本と『三国物語』との本文を比較するとき、大筋を
一致させるものの、表現のはしばしに小さな相違があつて、
同板とするのが躊躇される。別板あるいは伝来を違える異

本かとの疑念が残るが、そのあたりの迷いを解消してくれるのが傍線②に見る相違であろう。新出本が

第二 唐にある百姓の妻しうとめにかうある事
とするのに対し『三国物語』は、

第廿六 唐のある百姓の妻姑にかうある事

とする。ここから両者は改編本の関係にあるかとの推測を可能とする。この点を当日会場で写し取った目録(目次)を材料に、さらに検討してみよう。目録の全文は次のごとくである。

大唐物語

- 第一 あるもの不孝なる事 一 20
- 第二 ある百姓の妻しうとめに孝ある事 一 26
- 第三 あるもの、妻しうとめに不孝ある事 一 29
- 第四 ある禪師笠察したる事 二 26
- 第五 晏子馬をころす者をたすくる事 二 17
- 第六 秦の潤夫がつまま、子をにくみし事 二 2
- 第七 獻公の後ま、子をにくみし事 二 23
- 第八 周の文王の後大姒節義ある事 一 2
- 第九 虞舜の孝行の事 一 17
- 第十 小兒忠言の事 付捷智の事 二 8
- 第十一 元啓が忠言の事 二 11

以上

下段に添えた「一20」「一26」などは当該各話の『三国物語』における所在(すなわち所収巻数と通番号)であって、それぞれ巻一第二〇話・巻一第二六話の意、後に紹介する大久保順子氏による広島大蔵『三国物語』の書誌解題から借用してここに補記した。

さてここで、新たに添えた「一20」「一26」「一29」等々から20・26・29……と洋数字のみを抜出してみると、
20・26・29・26・17・2・23・2・17・8・11

となるが、この集合において、個々の数値は〈3x-1〉という属性を例外なく具有する。そして〈3x-1〉は〈3の倍数の一つ手前の数〉の謂であるところから、これを『三国物語』を貫く〈我朝〉〈唐〉〈天竺〉の三幅対に当てはめるとき、〈3x-1〉は、サーキュレーションの三番目〈天竺〉の一つ手前、すなわち〈唐〉のポジションを指示する。これはまた、古典会出品本所収の一一話すべては『三国物語』全五巻一三八話中の〈唐〉の話柄四六話のうち同話を見出すという意味でもある。そんな回りにくい言い方はやめて、ずばり断言すれば、新出本は『三国物語』全五巻から〈唐〉の話柄一一話を抜出し、並べ換えた一冊、ということになる。

実は改編本『三国物語』とでも呼ぶべき一本が現存する。

その書誌は大久保順子氏「『三国物語』の二本に關して」小城鍋島文庫本と広島大学本」（朝倉治彦氏編『仮名草子集成』三二（二〇〇二 東京堂出版）所収）に詳しいので、ここに再説しないが、古典会の『大唐物語』に關して今まで述べてきた書誌的特徴はおおむねこの改編本のうちの内題を「大唐物語」とする一卷に合致し、さきに掲出した目録も同書（『仮名草子集成』三二）巻末付載の参考写真によつて一致が確認できる。大久保氏の採りあげた小城鍋島文庫本と広島大学本のうちの広島大学本がこれに該当するのであるが、広島大学蔵本を改編本と称する所以は「大唐物語」のほかに、(3x2)の一〇話からなる内題「我朝物語」(3x2)の一三話からなる内題「天竺物語」(ただし「我朝」から一話が混入)とをそれぞれ一卷に仕立てた三冊本であることによる。

古典会の『大唐物語』は改編本『三国物語』と同板であった。しかしこの一件はここでピリオドを打つわけにはいかない。実は、『大唐物語』の出現と前後して『我朝物語』なる書物が姿を現わし、『三国物語』の改編事情に新たな一石を投ずることになったからである。

『我朝物語』の登場は、これも古書目録であつた。『思文閣古書目録』二四五号(平二七・二二)に、

103 我朝物語 全一冊 絵入 『三国物語』の異本 和

大 映入 一部破損・筆彩色あり

として載り、『大唐物語』の場合と同じく挿絵と本文とからなる見開き一図の写真が添えられる。

ここに、古典会出品本『大唐物語』に準じて本文を翻刻してみよう。

第三^① 我朝にてある人老人に天地わかれさるいせんを問事 付神代^{かみよ}の事

むかし、我朝にてある人老人にとふていはく、それ上^{じやう}古天地いまたわかれさる以前とは、いかやうなる事を申候や。老人こたへていはく、易道^{えきだう}は心得候はね共ほ、御物語申へし。まつ天地いまたわかれさるいせんは、かたちもなく名もなく、はしめもなくをはりもなく、空々寂々として法性常住也。是を無極と申也。されは釣命訣^{きんめいけつ}にはく、太易、太始、太素、太極、是を五運といふ。太易は天地いまたわかれさる所也。太初は元氣はしめてきさし、陰陽いまたわかれず、まるくとしてく、もれる所也。太始はかたちなくしてすかたあるをいへり。是陰陽はしめてきさす所也。太素はかたちへんしてすかた有をいへり。是陰陽わかれて万物の生ずるはしめ也。太極はかたちすかたをのれにそなはるをいへり。是万物のおこりなりと申せは、

【校異】 ①第一 ②義を

五卷本『三国物語』巻一との異同を【校異】として記した。右の引用には、【校異】にも記したように、本来ならば「第一」とあるべき通番号を「第三」として、改編本であったことを問わず語りする。

この翻刻は先に掲出した『大唐物語』の翻刻と比べると、文面から受ける印象を著しく違えることに驚かされる。たとえば掲出の半丁をサンプルに文字の総数を数えてみると三三八字であるが、対する『大唐物語』は四一〇字と二割が多。また『我朝物語』に振りがなの使用が多いという印象を持つが、これは漢字表記の多少に基づくものであろう。『大唐物語』の振りがなは「百姓」と「常州」の二例のみであった。そして『三国物語』本文との相違は『大唐物語』の八箇所に対し、わずか二箇所に止まる。思文閣の売立目録に「三国物語の異本」と銘打つが、『大唐物語』との比較の結果を参照するとき、まさに当を得た評言との感を強くする。

思文閣の『我朝物語』と古典会出品の『大唐物語』との隔絶は挿絵にあっても著しい。それぞれの目録に半丁分の挿絵の載ることは先にも述べたが、まず『我朝物語』の図柄を説明すれば、次のようになる。

公卿殿上人の列座する御殿の白洲に対峙する烏帽子狩
衣姿の男と惣髪道服の男、二人の間には長櫃が置かれ、

周辺をネズミが走り回る。

これは言うまでもなく、安倍清明と菅屋道満との陰陽頭の地位を賭けた争い、いわゆる智恵論の状況であり、そのクイライマックスである。内裏の南殿に帝の出御を仰いで催された対決の場で、清明は長櫃に封入された大柑子十五個をネズミに祈り変えて道満に勝った（『安倍清明物語』二六「道満が事」）。五卷本『三国物語』は巻三の第一話を「我朝の清明と道満智恵あらそひの事」と題してこの一話を載せ挿絵を添えるが、『我朝物語』のこの挿絵は、部分的には相違はあるものの、『三国物語』巻三一の挿絵から構図を引き継ぐ。おそらく『我朝物語』のここに掲出した第三話の一つ手前、つまり第二話が清明・道満智恵比べの一話だったのであろう。

いっぽう、『大唐物語』の挿絵は、次のごとくである。

縁先にひざまずき、天を仰ぐ小袖姿の女性、すでに首から上は犬に変貌している。頭上には雷神が、背負った太鼓を乱打して、怒りを露わにする。座敷に茫然と佇む横縞の羽織を羽織った男は狗頭の女の夫か。

これは『三国物語』巻一29「唐のある者妻姑にふかうくゝの事」の、

……にわかに雷なり、すさまじく、いなびかり、はなはだしかりけるが、その、いなひかりの中より、人

きたりて、姫のくび切、と見へしが、肩より下は、もとのよめに、かしらは、犬にそなりにける。

という場面を絵画化したつもりであろう。しかし、座敷の男は師宣好みの町人風俗、虚空の雷は牛の角に虎皮の禪、三巴紋を描いた連鼓を背負うという純和風、(大唐)滑州酸棗県の住人や雷神がこんな出立ちで登場する、何とも鷹揚な図柄なのである。因みに『三国物語』の巻一29話は挿絵を欠く。

思文閣の『我朝物語』と古典会の『大唐物語』とを比べて感じるのは、『三国物語』を忠実に再現しようとする熱意の差であり、本文、挿絵のそれぞれに露呈している。その差は大きく、『大唐物語』をもって『我朝物語』のツレと認めることを許さない。そして両者が本来他人と他人の間柄であったことを立証する決め手がある。それは半丁の行数、『大唐物語』は各半丁16行、『我朝物語』は各半丁14行なのである。先に両者の半丁分の総字数に大幅な違いのあることを指摘したが、その差は半丁を16字に仕立てる『大唐物語』の詰め込み主義に原因があったようだ。

思文閣の『我朝物語』は『三国物語』の改編本であるが、広島大蔵本とは別板であり、『三国物語』には改編本が二種存在したらしい。古典会『大唐物語』系統の江戸板と思文閣『我朝物語』系統の上方板とである。そしてこれは上

方板『我朝物語』のツレ二冊がまだ姿を隠したまま、どこかで惰眠を貪っていることをも意味する。

古典会における『大唐物語』出現により、改編本『三国物語』の秘めていた多彩な展開に展望が開けた。五卷本『三国物語』を含め、その書誌学的考究は解明の斧の加わる余地を残すようである。

三 牛込区にあった堀兼の井

浅井了意作『江戸名所記』巻六に小見出しを「堀兼井」とする一段がある。武蔵国の歌枕堀兼の井は諸説があつて場所を特定しないらしいが、『江戸名所記』はそれを江戸市中に定める。比較的短い段なので、全文を引いてみる。

五 堀兼井

牛込村のほりかねの井はこれ武蔵の名所なり。俊成卿の歌に、

むさしにはほりかねの井もあるものをうれしく水にちかづきにけり

とよめり。むかし、継母の讒によりて、その父わが子に井をほらせけるが、いとけなかりければ、えほらで死ける。ゆえに堀かねの井と名つけて今これあり。

ほりかねの井にはつるべのなかりけり又のみかね

の水といふべく

「牛込村」などと呼んで僻陬の地を装うが、巻六の第四話が北新宿円照寺の右衛門桜、第六話が早稲田の穴八幡を採りあげるところからも、牛込は御府内の牛込、すなわち現在の新宿区内の地として誤らないであろう。

ただし牛込のどこなのかは明らかでないらしい。いま、朝倉治彦氏『江戸名所記』（昭五一 名著出版）の注を用いてみる。

堀兼井 武蔵国の名所とされたが、具体的にどこの井であるかは明かでない。道興准後の『回国雑記』に「堀兼の井見にまかりて詠める、今は高井戸といふとありて、和歌あれども、堀兼井この地（タマ）にありや、今しるべからず」とある。この牛込のは、いずこを指すか不明。

『江戸名所記』の牛込村堀兼の井と継子の哀話は『古郷帰江戸咄』（貞享四板）や『増補江戸咄』（元禄七板）等の追従作に転載されるが、所在について格別の追加情報はない。

牛込の堀兼の井に関する地理情報は戸田茂睡の『紫の一本』（天和三成）巻三に至って明らかになる。すなわち、

堀兼の井 牛込逢坂の下の井を云ふといへり。この水は山より出づる清水をうけて井となす。よき水なる故に、遠き方からも茶の水に汲む。汚れたる衣を洗ふに、垢よく落ちて白くなると云ふ。

とあり、さらに同書巻一には「逢坂」を、

牛込より外頼の御門御門へ通りたる御堀に沿ひて片町あり。船河原と云ふ町より御歩行町へ上る坂を云ふ。

とし、続けて奈良の帝の代にあったという武蔵守小野美佐吾と美女さねかづらとの悲恋を語って、二人が再会を果した地ゆえ逢坂の名がついたという。

『紫の一本』によって牛込堀兼の井は所在が具体的に変わった。「牛込より外頼の御門御門へ通りたる御堀に沿」った道とは、牛込見付から市谷見付・四谷見付・食違見付と見付から見付へと続く外堀通りのこと、そして外堀通りに面した「船河原と云ふ」片側町とは、現在の新宿区市谷船河原町のことであろう。この町から牛込の高台へと向かう坂も健在で、『紫の一本』の昔に変わらず逢坂と呼ばれ、坂下には井戸も現存する。これにて一件落着なのであるが、東京のど真ん中に、天和三年の街区がタイム・カプセルよろしく、そっくりそのまま残っていた偶然は、にわかには信じがたい。その間の経過を、ゆるゆるたどってみることにしよう。

まず採りあげたいのは、近藤清春の『江戸名所百人一首』である。江戸市中の各地を百人一首もどきの狂歌を添えて描いた絵本である。古典籍総合目録データベースに寛文三年の刊行とするが疑わしく、石塚豊芥子は半丁に名所三図

を配する板を紹介して宝永二酉年印本とする（『豊芥子日記』中「第十三 衛門桜来歴」）。しかし残念ながらこの宝永板の所在は不明、別に半丁各二図に改めた板があつて、この方が広く知られている。この別板について浅野秀剛氏は『どうけ百人一首三部作』（昭六〇 太平書屋）に、享保一六年ごろの板かとされる。後者つまり半丁二図の板によつて堀兼の井の段を掲出してみた（図版1）。

まず百人一首の三条右大臣の歌を振つた、

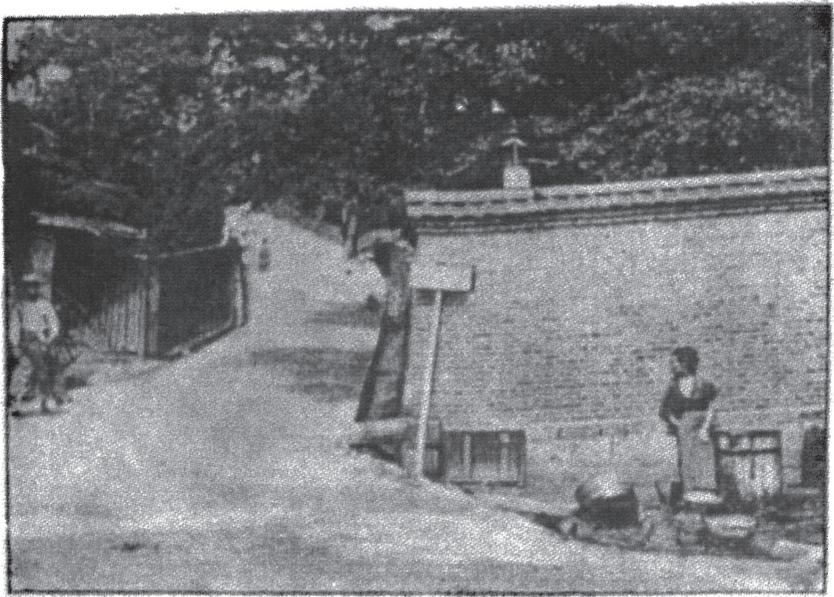
なとおばあふさかしたのほりかね井人にしられて
みるよしもがな

の戯れ歌を掲げ、「牛込あふ坂ほりかねの井」とキャブシヨンを冠する。挿絵には、中腰で洗濯に熱中する老女に歌を歌いかける武士がいる。三条右大臣藤原実方の思い入れか。「此井戸がそでござります」という画中詞は老女の返事、盥に並んで二本のタガで締め付けた井筒が描かれ、短い釣瓶竿が添えられる。井戸は崖下であり、崖に沿った坂道を町駕籠が息杖を振りながら駆け上がる、「紫の一本」の説明をそのまま可視化したかのごとき風景である。

そして「図版2」は、雑誌「風俗画報」臨時増刊「新撰東京名所図会」牛込区卷之三（明治三九）に載つた写真で、キャブシヨンを「逢坂堀兼の井」とする。坂を下つてきた男に話しかける女性は襷がけで洗濯の途中らしい。その脇



【図版1】『江戸名所百人一首』（『どうけ百人一首三部作』昭和六〇 太平書屋）。



〔図版2〕「新撰東京名所図会」牛込区・三（〔臨時増刊風俗画報〕明治三九 東陽堂）。

には近藤清春が『江戸名所百人一首』に描いた筒井筒が、ほぼそのままの姿で写っているではないか。ただ、背景の煉瓦塀が時代の変遷を物語る。余談ながらこの井戸だけをアップで撮影した写真が『牛込区史』（昭五 東京市牛込区役所蔵版）に載る。二本のタガで締め付けた丸い井筒で、『江戸名所百人一首』と同じ釣瓶竿が添えられているが、写真で見ると限りでは柄が細く、それほど長くなかったものようである。浅井戸だったものか。

そして〔図版3〕が新宿区市谷船河原町九番地先の現況である。〔図版2〕にアングルを合わせてみた。〔図版2〕の煉瓦塀が神社の小祠に変っている。これは新宿区築土八幡町にあった築土神社が戦災で焼失し、千代田区九段中坂に社地を求めて遷座したのち、氏子町の最南端に取り残された船河原町の建立した飛地社で、正式には船河原町築土神社と称する。境内の向かって左隅に新宿区教育委員会の次のような案内板が立つ。

史跡 掘兼の井ほりかね 所在地 新宿区市谷船河原町九番地

掘兼の井とは、「掘りかねる」の意味からきており、掘っても掘ってもなかなか水が出ないため、皆が苦勞してやっと掘った井戸という意味である。掘兼の井戸の名は、ほかの土地にもあるが、市谷船河原町の掘兼



〔図版3〕新宿区市谷船河原町の現状

の井には次のような伝説がある。

昔、妻に先立たれた男が息子と二人で暮らしていた。男が後妻を迎えると、後妻は息子をひどくいじめた。ところがこの男も後妻と一緒に息子をいじめるようになり、いたずらをしないようにと言って庭先に井戸を掘らせた。息子は朝から晩まで素手で井戸を掘ったが水は出ず、とうとう精根つきで死んでしまったという。

平成三年十一月

東京都新宿区教育委員会

案内板にいう継子の井戸掘り譚は『江戸名所記』に酷似している。そして写真右手前が現在の堀兼の井、安全対策カバーとやらで覆われた、将棋のコマを立てたような防災井戸である。

防災井戸に身をやつして、現代に生き残った堀兼の井——、話がいささかドラマチックにすぎるので、時計の針を少し戻して、沿革をじっくりとたどってみよう。『新宿と伝説』（昭四四 新宿区教育委員会）に、幕末明治以降の堀兼の井を次のように報じている。

「御府内備考」によると船河原町には、その井戸はないと書いてある。しかし、逢坂下の井戸はそれだとも云い伝えられ、後世そこを掘り下げて井戸にした。それは昭和一〇年ころまでは写真のとおりであった。戦争中にポンプ井戸になり、昭和二〇年五月二四日の

空襲のあと、使用しなくなった。今は、わずかにポンプの鉄管の穴がガードレール下に残っている。

『昭和一〇年ころまでは写真のとおりであった』の写真とは明治三九年発行の「風俗画報」に載る写真のことらしい。『江戸名所百人一首』に描かれた、そして『牛込区史』に映像を残したあの筒井筒が昭和一〇年代まで残存し、やがてポンプ井戸に改修され、この地に名残りを留めたという。これが昭和四四年までの歴史である。その後のことを築土神社のホームページによって補えば、ポンプ井戸は昭和四〇年代に地下鉄工事によって枯渇したが、平成二一年にほぼ同じ位置に再整備されたとのこと、これが現在の防災井戸なのであろう。

なお、『新宿と伝説』にいう、堀兼の井は船河原町に非ずとする「御府内備考」の記事について補えば、これは、具体的には文化一一年の市谷船河原町書上の次の一節を問題にしたものようである。

一 井戸之義、町内北之方塩谷大四郎様御屋敷隣二往古より有之候得共、町方持二而唱無之、他所二而者堀兼之井戸与相唱候者も有之由二候得共、右堀兼与相唱候者牛込富士見馬場久保平左衛門様御屋敷内之由、当所二而者無御座候（新宿近世文書研究会『町方書上』市谷町方書上』平一三 同会）。

これを敷衍すると、旗本塩谷大四郎家の屋敷外に古い井戸があり、町方の管理下にあるが、特別な呼び名はない。世の中にはこの井戸を「堀兼之井戸」と呼ぶ者もあるらしいが、堀兼の井と呼ばれる井戸は、聞くところによれば牛込富士見馬場の久保平左衛門様お屋敷内にあるとのこと、この町内ではない——ということになる。『新宿と伝説』は「御府内備考によると船河原町にはその井戸はないと書いてある」とするが、この読みは正確ではない。「右堀兼与相唱候者」は「牛込富士見馬場久保平左衛門様御屋敷内」の井戸がそれであって「当所二而者無御座候」、つまり隣町であって当町内の管轄外、と読むべきであろう。また、塩谷大四郎屋敷脇の古井戸については、船河原町内では誰も堀兼の井と呼ばないが、余所ではそう呼ぶ者もいるらしいと堀兼の井説を半ば肯定している。なお、船河原町の名主が堀兼の井候補地としてお名指しの富士見馬場とは、逢坂を上りきって左折した一帯の俗称で払方町に属し、曲がり角に旗本久保家の屋敷がある。

因みに当時の切絵図を繙いてみれば、船河原町の塩谷大四郎家は、牛込見付から市谷見付方向に外堀沿いを歩き、逢坂方面に右折する丁字路の角屋敷である。塩谷屋敷の角を曲がり逢坂に向かった隣屋敷が旗本倉橋武右衛門家で、両家の間を横道が隔てる。この辺はお屋敷町であったとこ

卷二の第一丁ウラ面にある。

(わたなべ もりくに・実践女子大学名誉教授)

ろからか、切絵図の町並みが残存し、現在、倉橋屋敷はほぼそのまま日仏学院の敷地となり、敷地の隅を削り取って築土神社の小祠が鎮座し、塩谷・倉橋家を区切る細道は崖上の学院に通じる専用自動車道として残る。そして例の防災井戸はこの道が逢坂に行きあう窪地に位置する。

ここに『紫の一本』にいう牛込逢坂下の井戸と新宿区市谷船河原町の防災井戸とが一本の線で繋がった。しかしこの線をさらに『江戸名所記』まで溯らせるのは容易でない。冒頭に見たごとく、『江戸名所記』が所在に関して、ほとんど何も伝えないところからである。幸い『江戸名所記』に挿絵があり、「牛込村のほりかねの井」に、うだつの上があった町屋を描き添えるところから、市中繁華の地を想定できるものようである。

余談ながら、市谷船河原町書上と新宿区教育委員会の案内板とに「堀兼の井」とするが、これは〈堀〉と〈堀〉とは別字として使い分けようとするものである。しかし、古い漢字辞典に、

堀^{クツ} 求物切^{ツク} 突也。ホル。アハク（大広益会玉篇・九

「土」・卷二一ウ）。

とあって、「堀兼の井」という表記もあながち誤りとすることはできない。なおここに引用した『大広益会玉篇』は寛永一八年林甚右衛門板で、「堀」は「土」部（部首番号九）、